

令和3年度 第1回木更津市スポーツ推進審議会 会議録

1 日時 令和3年12月17日（金）午後3時00分から午後3時30分

2 場所 木更津市役所 駅前庁舎 第2会議室

3 出席者

委員

神谷 信久 委員、高浦 保男 委員、出口 雅志 委員、渡辺 憲子委員、鳥飼 孝父 委員、
重田 紀元 委員、荻野 敬次 委員、阿部 厚司 委員、齋藤 和久 委員

事務局

鶴岡健康こども部長、吉田健康こども部次長、山口スポーツ振興課長、村田係長、石井事務員、
平根事務員

4 傍聴人 なし

5 次第

議題

議案第1号 令和4年度体育振興団体に対する教育振興事業補助金について（諮問）

報告事項

報告第1号 令和3年度社会体育関係事業について

報告第2号 令和4年度社会体育関係事業計画（案）について

報告第3号 江川総合運動場の拡張整備について

報告第4号 木更津市スポーツ推進計画の更新について

●審議会

開 会

（村田係長）

只今から「令和3年度第1回木更津市スポーツ推進審議会」を開会いたします。

始めに、本日の配布資料を確認させていただきます。本日の配布資料は次第、席次表、名簿、審議会資料となっております。

それでは、会議次第に沿って進めさせていただきます。始めに、木更津市長の渡辺から御挨拶申し上げます。

－ 渡辺市長 挨拶 －

（村田係長）

続きまして、審議会委員の皆様の御紹介をさせていただきます。お名前をお呼びしますので、その場にて御起立ください。

－ 審議会委員 紹介 －

次に事務局職員の紹介をさせていただきます。

－ 職員 紹介 －

役員選出

(村田係長)

それでは、議事に移らせていただきます。

議事進行は会長が行うこととなっておりますが、現在、会長が決定されておられません。

会長が決まるまでは、事務局で仮議長を務めさせていただき、進行させていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(各委員)

異議なし

(村田係長)

それでは、鶴岡健康こども部長、仮議長をお願いいたします。

(鶴岡部長)

それでは、会長が決定されるまで、仮議長を努めさせていただきます。

初めに、本日の出席者等について、事務局から報告をお願いします。

(村田係長)

出席者について、御報告いたします。

本日は、委員9名、全員が出席されております。

(鶴岡部長)

委員9名、全員が出席されているとのことですので。

過半数の出席がありますので、木更津市スポーツ推進審議会条例第7条第2項の規定により、本会議は成立いたします。

次に、委員の皆様へお伺いします。

審議会等の会議につきましては、木更津市審議会等の会議の公開に関する条例第3条により原則「公開」となりますが、本審議会の会議を公開することとして、よろしいでしょうか。

(各委員)

異議なし

(鶴岡部長)

それでは、本審議会につきましては、「公開」とさせていただきます。

事務局は傍聴希望者がいる場合、会場へ案内してください。

(村田係長)

傍聴を希望される方は、今のところおりません。

(鶴岡部長)

それでは、次第の2、役員選出に移ります。

会長及び副会長の選出についてですが、木更津市スポーツ推進審議会条例第6条第1項の規定によりまして、委員の互選で選出することになっておりますが、いかがいたしましょうか。

御意見のある方は、挙手のうえ、お願いいたします。

(重田委員)

はい。

(鶴岡部長)

重田委員、どうぞ。

(重田委員)

会長に神谷 信久 委員、副会長に齋藤 和久 委員が適任だと思います。

(鶴岡部長)

只今、重田委員から、会長に神谷 信久委員、副会長に齋藤 和久 委員、という御意見をいただきましたが、いかがでしょうか。

(各委員)

異議なし

(鈴木部長)

異議がないとのことですので、会長に神谷 信久委員、副会長に齋藤 和久 委員で決定いたします。会長が決定いたしましたので、仮議長の任を解かさせていただきます。

議 事

(村田係長)

それでは、これより議事に入らせていただきます。

これからの議事進行は木更津市スポーツ推進審議会条例第7条第1項の規定により、神谷会長に議長をお願いいたします。

(神谷会長)

会長の任を仰せつかりました、神谷です。よろしく申し上げます。

本日は、お手元の次第のとおり、議案が1件と報告事項が2件となっております。皆様の御協力をいただきながら、公平且つ迅速に議事を進行してまいりたいと思いますので、御協力の程、よろしく申し上げます。

それでは、議事に入らせていただきます。議案第1号「令和4年度 体育振興団体に対する教育振興事業補助金について（諮問）」を議題とさせていただきます。

事務局の説明を求めます。

諮 問

(村田係長)

始めに渡辺市長から諮問書の提出がございます。

- － 渡辺市長、諮問書を読み上げる－
- － 神谷会長、市長から諮問書を受け取る－

(村田係長)

ここで市長は、審議の終了までの間、中座させていただきます。

－ 市長、退室 －

(神谷会長)

事務局の説明を求めます。

(村田係長)

市長より諮問されました、令和4年度 体育振興団体に対する教育振興事業補助金について、御説明いたします。お手元の資料1ページをお開きください。諮問書の写しを添付してございます。令和4年度に木更津市スポーツ協会が、市民のスポーツの振興と体力の向上を図るために実施する事業に対して、木更津市教育振興事業補助金交付要綱に基づき、補助金を交付しようとするものでございます。この補助金の交付については、スポーツ基本法第35条に、「スポーツ団体に対して補助金を交付しようとする場合には、スポーツ推進審議会等の意見を聴かなければならない。」とされており、木更津市スポーツ推進審議会の御意見を伺うものでございます。

続いて資料3ページをお開きください。木更津市スポーツ協会は、現在、加盟25団体、登録人数約1万9,100人で構成されております。当協会は、加盟団体の各種大会の開催を通じて、スポーツの普及や指導者育成を行うほか、千葉県民体育大会への選手派遣や体育功労者への表彰などを行い、本市のスポーツ振興を図っております。木更津市では、これらの事業を支援するために、木更津市スポーツ協会へ補助金を交付しようとするものでございます。

なお、令和元年度までは、予算額267万2千円に対しまして、同額を交付しております。

しかしながら、令和2年度につきましては、予算額267万2千円に対しまして、新型コロナウイルス感染症の影響から千葉県民大会の開催が中止となったことにより、県民大会への選手派遣事業は未実施となりましたので、交付額は206万1千円となっております。

令和3年度につきましても、予算額は267万2千円となっておりますが、昨年度に続き、千葉県民体育大会の第71回夏季大会及び秋季大会は中止となりました。

ただし、令和4年1月の第72回冬季大会は実施予定となっており、年度内における全ての県民大会への派遣事業が中止となった訳ではございませんが、今年度につきましても、年度末に木更津市スポーツ協会が作成する実績報告書をもって、今年度の交付額について、最終的な決定を行うこととしております。

いずれにいたしましても、予算額につきましては、来年度も今年度と同額の267万2千円を要求することとしており、同額の交付を考えております。

なお、令和4年度の予算は、3月市議会を経て、決定することとなります。

御説明は以上でございます。

(神谷会長)

ただいま、事務局より説明がありましたが、御質問等がございましたら、挙手のうえ、お願いします。

(重田委員)

はい。

(神谷会長)

重田委員、どうぞ。

(重田委員)

健康である、ということは一番であると思います。スポーツを通じて健康な市民が増えるということは木更津市にとって非常に有益なことであると思います。そのために是非、計画的に補助金を執行していただきたいと思います。

(神谷会長)

意見ということで、よろしいですか。

(重田委員)

はい。

(神谷会長)

分かりました。他に御質問はございませんか。

— (委員) 質問等なし —

(神谷会長)

特になければ、議案第1号 「令和4年度 体育振興団体に対する教育振興事業補助金について」を了承し、適当と認める、ということでよろしいでしょうか。

了承する方は、挙手をお願いいたします。

— 挙手全員 —

(神谷会長)

挙手全員でございます。よって、本会は了承し、適当と認めることといたします。

事務局に答申案を作成させますので、しばらく休憩といたします。

— (委員) 休憩 —

(神谷会長)

休憩を取り消し、会議を再開します。只今、事務局から配付のありました「答申書(案)」でございますが、この案でよろしいでしょうか。よろしければ挙手をお願いします。

— 挙手全員 —

(神谷会長)

挙手全員でございますので、原案のとおり答申することといたします。

木更津市長へ答申いたしますので、事務局は準備をお願いします。準備が整うまで、再度、休憩といたします。

— (委員) 休憩 —

答 申

(神谷会長)

それでは、休憩を取り消し、会議を再開します。木更津市長より諮問されております、議案第1号「令和4年度 体育振興団体に対する教育振興事業補助金について」答申をいたしたいと思っております。

— 神谷会長、答申文を読み上げ —

— 渡辺市長が答申文を受領 —

(村田係長)

ここで、市長は次の公務のため、退席させていただきます。

— 渡辺市長、退席 —

報告事項

(神谷会長)

続きまして、続きまして、報告事項になります。

事務局より報告をお願いします。

(村田係長)

それでは「令和3年度社会体育関係事業について」御説明いたします。

まず、今年度事業の今日までの報告をさせていただきます。資料は5ページ、6ページとなります。

社会体育関係事業については、市民の健康・体力づくりへの意識を育むため、誰もが気軽に参加できるスポーツ・レクリエーション大会やスポーツ教室等を開催し、生涯スポーツの推進を図っております。開催事業の内容、参加人数等は、資料記載のとおりでございますので、後ほどご覧になっていただければと存じます。

また、今年度も「親子運動あそび教室」を2月末までの毎週土曜日に開催すると共に、1月1日に市民元旦マラソン大会を、2月13日にポッチャを競技種目として、木更津市長杯争奪市民スポーツ大会を予定しております。

続いて「令和4年度社会体育関係事業計画（案）について」御説明いたします。資料は7ページ、8ページとなります。

1. 令和4年度の社会体育関係事業に関する各事業の概要でございますが、(1)の「スポーツによる地域活性化推進事業」では、市民の健康体力づくりなどを目的として、主に子育て世代・勤労者を対象に開催いたします。

(2)の「学校体育施設開放事業」につきましては、引き続き、小学校17校と中学校12校を開放校として予定しております。

(3)の「スポーツ推進委員会事業委託」でございますが、春と秋の「市民歩け歩け大会」、「木更津市スポーツ・レクリエーション大会」、「市民元旦マラソン大会」等の事業を予定しております。

(4)の「木更津市長杯争奪市民スポーツ交流大会」は、市民の健康増進及び世代間交流や障がいの有無を超えた相互交流を促進する軽スポーツ大会を開催します。

(5)教育振興事業につきましては、先程、ご審議いただきました、木更津市スポーツ協会への補助金でございます。

続いて、8ページをお開きください。

(6)の「木更津市スポーツ表彰」と(7)の全国大会等出場奨励金事業でございますが、スポーツの国際大会や全国大会で活躍した選手や団体に対する表彰と奨励金の交付を行う事業でございます。

(8)2022木更津トライアスロンの開催については、引き続き陸上木更津駐屯地を会場に令和4年6月19日に開催が決定しております。

更に(9)ちばアクアラインマラソン2022(にーまるにーにー)につきましても、11月6日に開催が決定しております。この2大会につきましてはの詳細は、今後、順次、発表されるものと伺っております。

次に、2. 体育施設関係事業につきましては、

施設の効果的な維持管理を行い、安全かつ良好な施設を提供するための事業でございます。

(1)施設維持・管理運営の中の市営体育施設指定管理料につきましては、指定管理者に、体育施設の維持・管理を行わせるための経費でございます。また、市民体育館、貝渕庭球場、市営野球場、市営弓道場、江川総合運動場、桜井運動場につきましては、設備点検や修繕をはじめ、除草や清掃業務など、施設の維持管理に伴う経費の支出を予定しております。

つづきまして、江川総合運動場の拡張整備について、報告します。資料9ページをご覧ください。

赤色の線で囲んであります、野球場の整備につきましては、今般、野球場及び共用施設の整備工事を実施する施工業者と正式に契約を締結いたしました。

具体的には令和4年当初に現地の整備に着手し、令和4年度末の完了を目指して進めて参ります。

続いて、施設概要の点線で囲われている箇所をご覧ください。硬式公認野球場規格、センター12.2m、両翼9.8mとなります。また、関連の施設整備も進めて参ります。

同時に、江川総合運動場の新しい管理棟の建設にも着手いたします。

その後、青色の線で囲われているサッカー場の整備につきましては、

令和4年中に着手、令和5年7月ごろ完了となるよう、工事を進める予定としています。

また、各運動施設の供用開始の時期については、工事進捗の状況を見定めつつ、調整してまいります。

なお、今年度、江川総合運動場陸上競技場のネーミングライツスポンサーが決定し、運用が始まっておりますので、ご紹介します。

愛称は「オーエンス陸上競技場」で契約期間は令和3年10月1日から令和5年3月31日までの1年6カ月となっております。

ネーミングライツ料は年額46万2千円です。

ただし、令和3年度は半年間の愛称使用となりますので、半額の23万1千円となっております。ネーミングライツの今後の予定に関しましても、令和5年度中に野球場及びサッカー場の完成が予定されていることから、改めて、令和4年度にネーミングライツ事業導入施設の検討及び公募を実施することとしております。

続きまして、報告第4号 木更津市スポーツ推進計画の改定について御説明いたします。

資料は10ページになります。

これは、現在の「木更津市スポーツ推進計画」の計画期間が令和4年度末、令和5年3月31日までとなっておりますことから、令和5年からの次期計画の策定に向け、内容の見直しが必要となるものです。

今後の予定といたしましては、「木更津市スポーツ推進計画策定委員会」の組成による計画内容の検討等、諸手続きを経て、来年度、令和4年度に「スポーツ推進審議会様」へ内容を諮問させていただくこととなります。

具体的な計画検討、及び作業等は来年度となりますが、改定案について御会に御審議いただくこととなりますので、よろしく願います。

御説明は、以上となります。

(神谷会長)

ありがとうございます。

ただいま、事務局より報告がありましたが、御質問、御意見がございましたら願います。

— (委員) 質問等なし —

(神谷会長)

御質問等、ないようでしたら、これで本日の会議を終了したいと思います。以上で、議長の任を解かさせていただきます。委員の皆様、御協力ありがとうございました。進行を事務局にお返しします。

(村田係長)

委員の皆様、長時間の御審議、ありがとうございました。

以上を持ちまして、令和3年度第1回木更津市スポーツ推進審議会を終了いたします。お疲れ様でございました。